

COP11/MOP1 通信

Kiko

モントリオール

12月

6日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門サウスビル 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
E-mail: kyoto@kiconet.org (京都) tokyo@kiconet.org (東京) URL: <http://www.kiconet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

COP/MOP 1 モントリオール会議： 京都の存在を高め、次への道筋を描こう

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

京都議定書第1回締約国会合(COP/MOP 1)が開かれているモントリオールはオゾン層保護のためのフロン類の回収破壊に道を開いたモントリオール議定書で知られる美しいまちである。そのモントリオールで、11月30日、今年2月ようやく発効した京都議定書の実施規則(マラケシュ合意)が、遵守に関する規定を除いて正式に採択された。残された遵守規定が採択されれば、京都議定書に盛り込まれた諸制度が全体として動き出すことになる。京都議定書は京都で生まれ、マラケシュで完成し、そして、ここモントリオールで自立した。ここを新たな故郷として更なる深化を遂げていくことになるだろう。

これまで長い道のりだったが、私たちは京都議定書の成長とともに歩んできた。京都議定書採択の出発点は95年のベルリンでのCOP1。IPCC第2次評価報告書を受けて、先進国の削減数値目標に法的拘束力をもたせることを明確にし、その後の交渉を加速させた96年ジュネーブでのCOP2。そして1年余をかけて堅固な骨組みを組み立て、97年、京都でのCOP3で京都議定書が採択された。IPCC第3次報告書の警告を受け止め、米国の一方的離脱宣言を乗り越えて、国際社会は01年のマラケシュでのCOP7で、その全体像を細部まで仕上げた。

だが、その後もロシアの批准が遅れるなど道草をしている間に、第1約束期間スタートまで2年余と迫り、途上国・先進国を問わず、自然災害などによる地球温暖化の危険に現実には曝されるようになっていく。私たちは京都議定書を始動させるために十分過ぎるほどの時間をかけ、各国の言い分を十分に尽くしてきた。工業化前から20年の気温上昇を将来世代に残すわけにはいかない。京都議定書を基軸として、各国が長期的視野にたった目標達成のシステムづくりを確実に実行し、実施の努力をすることはいうまでもないが、COP/MOP1は、そこから地球温暖化への国際社会の挑戦の新たなステージを切り開いていく出発点とする課題に答えていかなければならない。ここでは、京都議定書の次期約束の協議を始めることになっているが、今求められているのは、国際社会での合意への道筋を共有していくことである。

モントリオール市民はこの会合の歴史的役割を誇りとし、各国政府代表団に一歩も後退を許さず、前に進めることを求める数万人の市民たちが、先週3日、氷点下の寒さのなか、目抜き通りを埋め尽くした。米国の離脱に屈せず京都議定書の力強い出発を願う市民たちの姿は、8年前に京都議定書採択を求めてパレードした日本の市民の姿と重なり合う。日本とともにしばしば化石賞を受賞してきたカナダ政府も、今回ばかりは第1回議定書締約国会合(COP/MOP1)議長国として奮闘している。

ところが、京都議定書採択の地である日本がそのプロセスでの大きな桎梏となっている。マラケシュ合意は遵守されるべきものであり、京都メカニズムを機能させるために遵守委員会の立ち上げは必須だ。しかしCOP7来、法的拘束力付与に抵抗してきた日本は、ここでも、今まとめ上げられようとしている案に対して、唯一といってもよい状況下で法的拘束力の道を少しでも開くことに反対しており、その決着をまだ見ていない。他方で、次期枠組みに関して、自らの将来の削減を約束するには米国の削減への参加問題が条件だとしており、ここでの交渉のブレーキ役になっている。これが、COP11/MOP1第2週月曜日までの実態である。「すべての国の参加」には、それを実現していくためのプロセスが不可欠である。プロセスを描かず、米国と途上国を並べて「すべての国の参加」を繰り返すだけでは、国際社会には日本の言い訳としか映らない。京都議定書第1回会合は、日本がその存在を高め、国内対策を前進させる好機でもある。次の道筋を描く合意へ向けて、明日到着する小池大臣の大臣会合でのリーダーシップに期待したい。

次期枠組みの議論、これからが正念場

2週目に突入し、会議場では膨大な数の会合が目白押しだ。5日の月曜日だけでも10を超えるコンタクトグループが開かれ、さらに、非公開のインフォーマル会合も同時並行で進められ、水面下で様々なことがうごめいている。

特に注目が集まる京都議定書の次のステップに関する議論の行方は、現時点でまだ全容が見えていない。5日から議定書3条9項に基づく議定書締約国(COP/MOP)合意文書を中心に非公式な場で集中的に議論されている模様で、今日6日までに実務担当者レベルで可能な限りの合意を図り、重要な課題について7日からの閣僚会合に送るものとみられる。現在繰り広げられている非公開会合でも、今のところ合意にはまだ遠いところにあるようだ。また、他の議題(資金メカニズムやCDMなど)との取引交渉を含むパッケージ合意が模索されると見られる。

議定書の次のステップについては、途上国の削減も必須と考える先進国に対して、削減義務は回避したいという途上国の姿勢は固い。この状況を崩し合意をとりまとめるには高いレベルの政治決着が必要で、最終決着は明日以降の各国大臣たちの到着を待たねばなるまい。

我々が合意すべきと考えるのは、次期枠組み交渉に関する明確なプロセスだ。具体的な交渉は、明確なプロセスがあっ

てこそ進むというものだ。プロセスでは、先進国(附属書1国)のさらなる削減交渉を進めることと同時に、来年に予定されている議定書の最初のレビュー(議定書9条2項の規定)のための準備を開始することを位置づけ、COP/MOPの下に特別(Ad-Hoc)作業グループを設置し、少なくとも2回以上の会合を開催し、2008年のCOP/MOP4で採択するという期限を設定すべきである。

しかし日本政府は、こうしたプロセス作りに反対している(これでめでたく3度目の化石賞を受賞)。米国の参加のめどが立たないうちには交渉の期限も決められないというのだろうか。そんな悠長に交渉をしている暇はないはずなのに。

また、「全ての国が参加する実効性のあるルール」が、日本政府の唯一の対処方針と言っているが、これは一面では極めて正論であり、NGOも否定するものではないが、途上国に、先進国と同じレベルの削減義務を課せられるのではとの懸念が強い中、ごり押ししてテーブルにのせようというのは乱暴だ。また、現ブッシュ政権に参加の意志が全くない今回の会議において「全ての国が参加するルール」を貫き通すことは決まっていり形での合意を約束するものではないだろう。

米国には空席を残しつつ、まずはここでしっかりとプロセスを決めよう。京都

議定書の上に積み上げるべき先進国の次なる削減と、途上国の幅広い貢献に関する建設的な議論のスタートのために...

遵守制度の交渉

京都議定書の遵守制度については、コンタクトグループで議論が続いている。マラケシュで、COP/MOP1に先送りした、遵守制度の不遵守の帰結に法的拘束力を持たせるかどうか、主な論点である。遵守制度に定められた不遵守措置に法的拘束力を持たせる場合、議定書を改正しなければならないと議定書18条に規定されている。

コンタクトグループでは、議長によるCOP/MOP決定案が示され、交渉が進められているが、今回の会議で議定書改正を主張するサウジアラビアに対し、日本政府が議定書改正に反対し続け、交渉は進展していない。もう一度言おう。やはり、ここでは、遵守制度をCOP/MOP1で採択し、全締約国に適用する遵守制度がある状態を作り出し、京都議定書を本格的に始動させることが最優先されるべきである。

カナダの市民のマーチ

12月3日(土) 市民による京都議定書の継続と、さらなる温暖化対策の進展を求めるマーチが、モントリオール市内で行われた。気温零下で小雪が舞う天気にもかかわらず、ケベック州を中心とした4万人ものカナダ市民が集まった。カナダの市民もこの会議の行方に注目している。



Youth Declaration ~届け! ユースの声~

COP/MOP1に先駆けて、11月24日から28日までモントリオールにて *Beyond Kyoto - It's Us!* International Youth Summit on Climate Change が開かれた。カナダ政府からの資金援助を受け、カナダのユース団体、NGO が連携して開催したものである。Stephane Dion カナダ環境大臣の演説を皮切りに、世界28カ国から参加した86人の若者が5日間の議論を通して、今後の気候変動対策への要望を述べた宣言 "*Our Climate, Our Challenge, Our Future - International Youth Declaration, Montreal 2005*" を採択した。宣言では将来世代の誰もが健康な地球を引き継ぐ権利があること、次世代の担い手であるユースが今後も気候変動の防止に向けて積極的にコミットしていくことを再確認した。同時に、政府が対策をリードしていくことの必要性を訴えた。また、気候変動交渉に今後もユースが参加していくこと、将来枠組みとして先進国政府が2020年までに30%、2050年までに80%の削減を約束するべきであること、全政府が脱炭素社会への移行を推進するべきであること、などの訴えが盛り込まれた。このうち26人のユースはCOP/MOP1にも引き続き参加し、ロビー活動や広報活動を通じて宣言を積極的に広めている。閣僚級会議ではこの宣言が公式に発表される予定となっている。

Kiko COP11/MOP1 通信 No.3

2005年12月6日発行

発行/編集 気候ネットワーク

浅岡美恵、平田仁子、川阪京子、岩田まり

現地携帯 +1-514-718-1547 (平田)